

4. 各自治体の適用除外一覧表（禁止地域・許可地域）

物件	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
他の法令の規定により表示し、設置するもの	○	○	○	○	○	○
道先案内図、その他公共上やむを得ないもので、公共団体又は公益法人その他これに類する団体が表示し、設置するもの	国・地方公共団体のみ (通知が必要)	国又は地方公共団体のみ	○	○ 公共的団体は知事指定	○ 公共的団体は知事指定	○ (基準あり)
国又は地方公共団体が設置する公共掲示板に表示する広告物	○	○		○		○
自己の氏名、事業若しくは営業を表示するもので自己の住所・事業所・事務所・営業所等に設置し、その広告物の大きさが規定の枠内のもの	○ (基準あり)	○ (基準あり)	7㎡以内 古墳周辺区域にあつては基準に適合するものに限り	○ (基準あり)	○ (基準あり) 基準については、「IV各自治体の許可基準」欄参照	○ (基準あり)
自己の管理する土地又は物件に管理上の必要に基づき表示し、掲出するもの	○ (5㎡以内)	○ (基準あり)	7㎡以内 高さ5m以内	○ (基準あり)	○ (基準あり) 基準については、「IV各自治体の許可基準」欄参照	○ (基準あり)
公職選挙法による選挙運動のために使用するポスター・立札等又はこれを掲出する物件	○	○	○	○	○	○
政党・政治団体その他の団体が政治活動として行う宣伝		○ (基準あり)	○ (基準あり)	○ (基準あり)		○ (基準あり)
労働組合その他団体又は個人が労働組合活動として行う宣伝				○ (基準あり)		
表示又は設置の期間が5日以内のもの	○ (14日以内、明示事項あり)		30日以内 はり紙・はり札・立看板大きさ・明示事項あり		○ (7日以内、明示事項あり)	
車両に表示するもの	○	○ (基準あり)		○ (基準あり)	○	○
冠婚葬祭又は祭礼のため一時的に表示するもの	○	○	○	○	○	○
講演会のためのもの	敷地内に限る (基準あり)	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
展覧会のためのもの	敷地内に限る (基準あり)	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
音楽会のためのもの	敷地内に限る (基準あり)	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
その他これらに類する催物のためのもの	敷地内に限る (基準あり)	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る	敷地内に限る
神社・仏閣等の行事その他地方の年中行事の内容を表示し掲出するもの					○	
その他知事・市長が別に定めるもの			○	○	○	
工事現場の仮囲い	○ (表示面積15㎡以内、周囲の景観と調和し、宣伝目的ではないもの)					○ (工事看板)